

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

実現されたライフワークバランスを維持し、持続させることにより、働き方改革に資することを宣言します。

平成30年11月15日
いしわ社会保険労務士事務所

目 標

働き方の改善

今後も業務配分の効率化を図り、長時間労働者0名を維持します。

休み方の改善

より、積極的に休暇の取得を奨励し、2020年目標である70%の取得率を目指します。
特に、夏季休暇として集中的に有給休暇を職員に消化してもらいます。

取 組 内 容

働き方の改善

所長が意見を吸い上げ、より効果的な業務配分を行い、現在の長時間労働者0を維持します。
これにより、より一層の業務効率化を図ります。
所長による面談を随時行い、業務実態の把握に努めます。

休み方の改善

夏季休暇としての計画的付与日数を拡大し、更なる取得率向上を目指します。
有給休暇残日数を事務所が把握し、取得率の低い者への取得勧奨を行います。
有給休暇が発生していない新入社員に対して、夏季休暇を1日付与します。